無形固定資産計							

（記載上の注意）

1　資産の種類については、重要性に応じて適宜区分して記載すること。

2　当該事業年度の減損損失の金額は「当期減少額」の欄に括弧内書として記載し、「当期末残高」の欄は減損損失控除後の金額を記載すること。

3　償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額と減損損失累計額の合計額の割合を記載すること。

(2) 債券発行高

債権の種類	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)高
うち政府引受			

(3) 引当金　（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	計上理由及び算定方法
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
計						

（記載上の注意）

1　計上理由及び算定方法については、貸借対照表に注記したものを省略することができる。

2　当期首又は当期末に計上されている引当金(退職給付引当金を除く。)及び財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第54条の3第1項に規定する準備金等(以下「引当金等」という。)について、各引当金等の設置目的ごとの科目の区分により設置すること。

3　「当期減少額」欄のうち「目的使用」欄には、各引当金の設置目的である支出の事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。

4　「当期減少額」欄のうち「その他」欄には目的使用以外の理由による減少額を記載し、減少の理由を注記すること。

(4) 資本金と準備金　（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)高
資本金			
危機対応準備金			
特別準備金			
資本準備金			
利益準備金			

(5) 営業経費　（単位：百万円）

区分	金額
給料・手当	
退職給付費用	
福利厚生費	
減価償却費	
土地建物機械賃借料	
営繕費	
消耗品費	
給水光熱費	
旅費	
通信費	
広告宣伝費	
諸会費・寄付金・交際費	
租税公課	
その他	
計	

（記載上の注意）

監査役(監査等委員会設置会社にあっては監査等委員、指名委員会等設置会社にあっては、監査委員)が監査をするについて、参考となるように記載すること。

(6) その他の重要な事項

（記載上の注意）